

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地用水営農対策協議会

理事長 島田 穰 一
会 長

茨城県石岡市貝地二丁目5番5号
電話（代表）0299-22-2010

 水土里ネット石岡台地
水土里ネット

国営第1揚水機場1,200mmポンプ



も く じ

- ・ 理事長あいさつ…………… P 2
- ・ 平成26年度 主な補助事業の実施について…………… P 3
- ・ 平成26年度 予算及び賦課金について…………… P 4
- ・ 平成24年度収支決算報告…………… P 6
- ・ 国営施設の補修及び電気料金の状況について…………… P 7
- ・ 石岡台地畑かん営農トピックス…………… P 8
- ・ 賦課徴収課からのお知らせ…………… P10

国営第1機場外観



いあいち

石岡台地土地改良区理事長
石岡台地用水管農対策協議会会長

島田 穰 一



組合員の皆様方には日頃より土地改良区運営に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また国、県をはじめ関係市町の皆様方のご支援に対しても改めまして御礼申し上げる次第です。

さて、今年の国営石岡台地用水ですが本年度は機場の送水が長時間停止するようなトラブルもなく8月末をもって送水作業を無事完了致しました。

現在は来年度の通水に向けて施設の整備補修工事を実施しております。特に近年は施設の老朽化に伴い幹線水路からの漏水や機場の電気設備等の不具合が頻発しております。施設の耐用年数が大幅に過ぎた設備もあることから、現在国の指導事業による設備の機能診断を早期に実施して頂くよう関東農政

局に対して要望致しているところであります。この事業を取り入れることにより施設の長寿命化や更新事業等の円滑な導入につなげて参りたいと考えております。

そのような状況の中で、本年の米価は昨年と比べ大幅な急落という状況になりました。農地集積による大規模化、生産性向上が進められる中で米価の下落は誠に深刻な問題であります。米の直接支払交付金の削減、消費税増税、肥料や資材費の高騰はもちろんですが、末端維持管理組合において機場の電気料金値上げに伴い維持管理費の増高は慢性的とも言える状態です。各維持管理組合は電気料の高騰以降機場運転時間の短縮を図るなど電気料金節減に努めているところですが、その努力も限界に達しているところであります。

改良区の運営にかかる経常賦課金、並びに国営基幹施設の維持管理賦課金については昨今の電気料金増額にもかかわらず平成9年以降据え置いて運営しているところでありますが、引き続き業務の合理化や経費節減を進める努力を続けて参りますので何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

一方、国の施策におきまして当改良区も積極的に取り組んでおりま

す多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理支払交付金）ですが次年度導入も合わせますと石岡台地全体のほぼ半数の区域で取り組みを始めております。地元維持管理費の削減にもつながることから、まだ取り組んでない地区に対しても積極的に導入を促進したいと思っております。

次に畑地の整備推進であります。現在県営畑総事業実施中である石岡市の東成井西部地区においては、地元担い手や地元農業生産法人により大規模なネギの路地栽培やハウスにおいてチューブかん水も行われ大きな成果を上げております。また小美玉市の上小岩戸地区では現在本格的な区画整理工事を実施中であり一部農地においては本格的な土作り作業が始まっております。

今後とも役職員一同、これらの課題に引き続き対応していくとともに、改良区発展のために努力していく所存でありますので、今後も組合員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

第63回通常総代会を開催

平成26年3月27日（木）グリーンパレス石岡大会議室において第63回通常総代会を開催しました。74名出席



席のもと島田理事長挨拶、来賓祝辞（茨城県県央農林事務所安見土地改良部門長）の後、議長に小美玉市の鈴木伸司総代を選出しました。最初に役員補欠選任議案を提出し、投票の結果石岡市の今泉文彦市長、行方市の鈴木周也市長、監事に石岡市の柴崎茂雄氏を新たに役員として選任致しました。その後平成24年度事業報告・財産目録及び会計収支決算報告、平成26年度事業計画及び一般会計収支予算案を含めた36議案が提出され、全議案原案どおり可決承認されました。

平成26年度 主な補助事業の実施について

- (1) 基幹水利施設管理受託事業 事業費99,210千円
(国営第1・2・3機場) 電気料・整備補修費等
- (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型) 事業費 35,920千円
(支線機場) 点検整備・整備補修等
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業 事業費22,330千円
ポンプ・電気設備更新等(巴川沿岸地区11.12地区他1地区)
- (4) 県単事業 総事業費8,770千円
パイプライン改修工事(片野地区)
- (5) 農業基盤整備促進事業 総事業費51,000千円
パイプライン改修工事、暗渠排水工(石岡台地地区)
- (6) 多面的機能支払交付金(農地維持支払交付金・資源向上支払交付金)
(37地区) 地区の維持管理補修・環境整備
- (7) 県営畑地帯総合整備事業
(東成井西部地区・上小岩戸地区) 区画整理・農道・用水施設整備

多面的機能支払交付金について

平成25年度まで農地・水支払交付金の名称でしたが、平成26年度より制度の拡充や組替によりまして多面的機能支払交付金と名称変更となりました。従前では農業者だけでなく地域住民団体などで構成される活動組織が支援の対象でしたが、新たに農業者のみで組織(既存の維持管理組合)する団体も支援の対象となりました。

(農地維持支払交付金)

これらの交付金活用により従来行われていた農地のり面草刈作業、水路の泥上げ、農道補修、土地改良施設の補修等に対して利用できることから、地元維持管理費の低減と合わせて環境整備や耕作放棄地の解消にも寄与する事業となっています。



草刈り作業



地域の花壇整備



水路補修前



水路補修後

平成26年度予算及び賦課金について

一般会計予算収入支出合計 144,096千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 区 費	61,739
2 負 担 金	51,602
3 繰 入 金	17,522
4 諸 収 入	733
5 繰 越 金	12,500
収 入 合 計	144,096

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 事 務 費	96,239
2 賦課徴収費	6,350
3 事業推進費	326
4 諸 支 出 金	25,000
5 予 備 費	16,181
支 出 合 計	144,096

特別会計予算 ①施設管理事業特別会計収入支出合計 150,783千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 負 担 金	10,925
2 補 助 金	35,220
3 受 託 料	4,001
4 繰 入 金	88,617
5 諸 収 入	20
6 繰 越 金	12,000
収 入 合 計	150,783

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 維持管理費	95,262
2 負 担 金	19,842
3 事 業 費	500
4 諸 支 出 金	26,714
5 予 備 費	8,465
支 出 合 計	150,783

②地区施設管理特別会計収入支出合計 433,769千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 区 費	274,309
2 繰 入 金	13,399
3 諸 収 入	9,947
4 繰 越 金	136,114
収 入 合 計	433,769

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 事 務 費	125,180
2 地区運営費	118,500
3 管理委託費	488
4 繰 出 金	98,075
5 予 備 費	91,526
支 出 合 計	433,769

各会計ごとの賦課金の内訳について

一般会計

●経常賦課金

一般会計の事務費として徴収する賦課金です。

(10a当り1,600円 各組合員宛 7月賦課)

施設管理事業、地区施設管理特別会計

●施設管理事業特別賦課金

国営基幹施設及び末端地区の維持管理費として徴収する賦課金です。

(国営施設維持管理費分2,400円/10a当たり + 各地区毎の予算に基づく金額各組合員宛 4月賦課)

末端地区維持管理費については、各維持管理組合で地区の電気料、手当、修理費等を計上して頂き10a当り単価を算出しています。

※平成26年度は、88地区の平均で電気料の値上がり等により10a当り約6,300円となっています。金額については、地区の状況により変動いたします。

その他特別会計予算

会 計 名	予算（千円）	内 容
基幹水利施設管理受託事業	99,210	国営基幹施設の管理受託事業（小美玉市より）
維持管理適正化事業	30,401	地区施設機場・水路等の更新補修（15地区）
農林漁業資金償還	61,969	基盤整備事業工事費償還金（5地区）
国営事業費償還	375,348	国営事業の償還金（平成29年まで）
土地改良事業	60,338	県単及び各種補助事業による施設更新補修等
畑地帯総合整備事業	19,686	畑総東成井西部、上小岩戸地区の借入、償還等
施設使用	50,579	施設の多目的使用にともなう使用料徴収、地元交付
国営造成施設用地	6,693	国営施設の用地権利設定
農地転用決済金	203,411	地区除外にともなう決済金徴収、地元交付
職員退職給与引当金積立金	79,565	職員退職金積立金
事務所建設基金引当金積立金	10,232	事務所建設基金積立金
基本財産積立金	610,285	国営事業償還、施設管理基金、備荒積立基金外

農林魚資金償還特別会計

●農林漁業資金償還特別賦課金

基盤整備の工事償還金で該当地区〔羽刈前外2地区〕に賦課します。
（各組合員宛 9月賦課）

国営事業費償還特別会計

●国営事業費償還特別賦課金（水田）

国営事業で造成された施設の工事費償還金で該当市町のみです。
（10a当り5,500円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで）

●国営事業費償還特別賦課金（区画整理・農地造成）

国営事業で造成された農地の工事費償還金で該当地区のみです。
（10a当り2,130円～4,750円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで）

土地改良事業特別会計

○土地改良事業特別賦課金

県単等補助事業実施に伴う地元負担分で該当地区に対して賦課します。

維持管理適正化事業特別会計

○適正化事業特別賦課金

維持管理適正化事業を実施している地区〔梶無地区外15地区〕に対して賦課します。

※水田を休耕・転作している場合の賦課金一部還付について

水田を休耕転作している場合に還付される賦課金は施設管理事業特別賦課金にかかる末端地区分の電気料分を還付しています。

※還付方法

毎年7月頃に地元維持管理組合を通して転作休耕還付の申請書を配布しています。

その用紙に転作休耕地の地番、面積等を記入いただき改良区に申請願います。

改良区においてその申請に基づいて還付金額を算出した後、翌年度施設管理事業特別賦課金（4月賦課）より差し引く形で還付をしております。

平成24年度収支決算報告

第63回総代会議決（H26.3.27）

一般会計 収入決算額 228,101,118円
 支出決算額 206,294,240円
 差引残高 21,806,878円（次年度繰越）

収 入 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 区 費	58,368,454	10a当り1600円
2 負担金	51,867,000	市町負担金
3 繰入金	101,099,771	特別会計からの繰入
4 諸収入	990,874	過年度収入、雑収入等
5 繰越金	15,775,019	前年度より繰越
収入合計	228,101,118	

支 出 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 事務費	181,930,516	報酬、手当、給与、需用費外
2 賦課徴収費	6,259,484	賦課通知書委託料外
3 事業推進費	104,240	換地更正費外
4 諸支出金	18,000,000	積立金繰出金
5 予備費	0	
支出合計	206,294,240	

特別会計 (①施設管理事業特別会計)
 収入決算額 141,296,543円
 支出決算額 125,138,113円
 差引残高 16,158,430円（次年度繰越）

収 入 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 負担金	9,124,000	国営基幹負担金
2 補助金	30,750,000	農業水利システム補助金外
3 受託料	5,380,550	国営管理体制受託料
4 繰入金	91,000,502	維持管理費繰入金
5 諸収入	94,128	過年度収入外
6 繰越金	4,947,363	前年度繰越金
収入合計	141,296,543	

支 出 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 維持管理費	88,009,563	給与、需用費外
2 負担金	14,200,000	基幹水利事業費負担金外
3 事業費	500,000	管理体制整備活動費外
4 諸支出金	22,428,550	施設管理積立繰出金外
5 予備費	0	
支出合計	125,138,113	

特別会計 (②地区施設管理事業特別会計)
 収入決算額 433,189,542円
 支出決算額 288,779,797円
 差引残高 144,409,745円（次年度繰越）

収 入 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 区 費	265,400,011	維持管理費賦課金10a当り2,400円＋地区分
2 繰入金	11,350,000	施設管理事業繰入金外
3 諸収入	8,516,371	過年度収入外
4 繰越金	147,923,160	前年度繰越金
収入合計	433,189,542	前年度繰越金

支 出 (単位：円)		
科 目	決算額	摘 要
1 事務費	82,582,373	各地区電気料外
2 地区運営費	106,553,030	各地区運営費
3 管理委託費	487,200	地区高圧機場点検費
4 繰出金	99,157,194	施設管理事業繰出金外
5 予備費	0	
支出合計	288,779,797	

その他の特別会計

(単位：円)

会 計 区 分	収入決算額	支出決算額	次年度繰越
1 基幹水利施設管理受託事業特別会計	71,000,000	71,000,00	0
2 維持管理適正化事業特別会計	24,125,304	24,125,304	0
3 農林漁業資金償還特別会計	64,480,980	21,551,446	42,929,534
4 国営事業費償還特別会計	380,593,185	379,780,556	812,629
5 施設使用特別会計	49,401,513	1,194,368	48,207,145
6 国営造成施設用地特別会計	6,692,207	0	6,692,207
7 農地転用決済金特別会計	207,752,213	10,407,954	197,344,259
8 その他特別会計	1,315,650,114	507,020,356	808,629,758

国営施設の補修及び電気料金の状況について

今年の国営基幹施設の漏水・故障等発生状況ですが、千代田幹線（石岡市下林、村上付近）で漏水が5箇所（φ1200mm4箇所、φ1100mm1箇所）、揚水機場ポンプ制御盤1件、分土工制御装置2件、水管理監視装置1件等の故障が発生しました。漏水補修については幸い被害が少ないこと、復旧に4日間程度要するため代掻き、田植えに支障を来す恐れがあることから補修は用水完了後に行うこととしました。施設機械の復旧については送水業務に支障がないよう早急に対処しました。

また、今年度実施する整備については、第2揚水機場主ポンプ（φ1200mm）1台、支線機場主ポンプ（φ250mm）1台オーバーホール、真空ポンプ2台、超音波流量計1台更新等を計画しています。近年、漏水または故障箇所数が多くなってきており整備補修費が増高（下記グラフ参照）していますが、工事費の負担が増えないよう補助事業を活用し、業者に依頼せず出来るだけ職員により復旧作業や整備を実施しております。



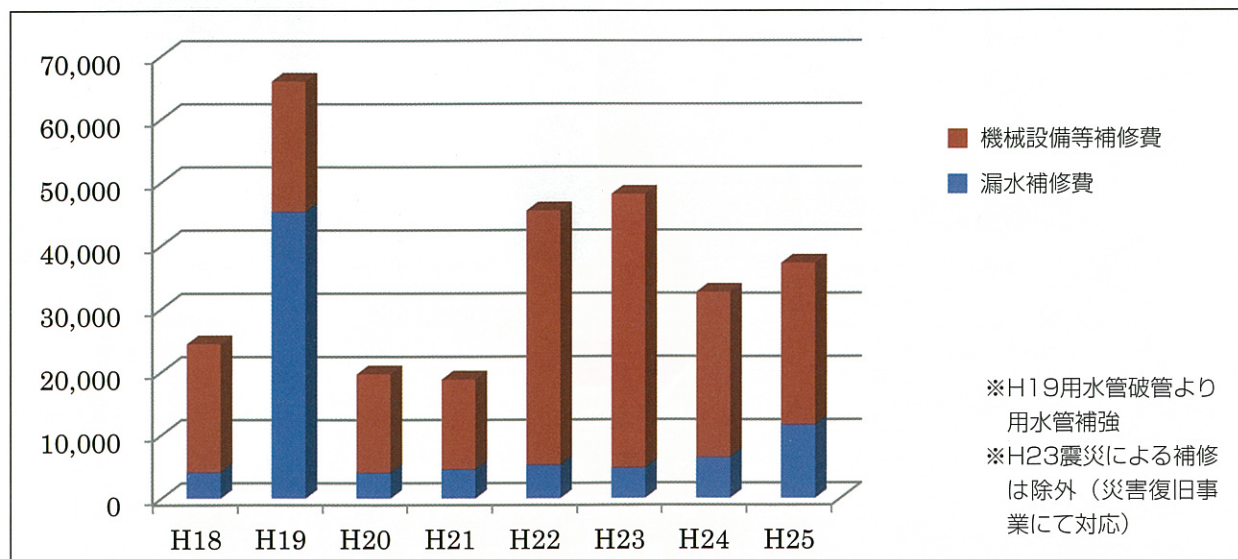
畑の中に起きた漏水（千代田幹線本管1200mm）

電気料金については、昨年に比べ今年は6月以降比較的雨量が多かったため使用電力量は10%程度少なくなりましたが、燃料費の上昇により電気料は約5%の増額となる見込みです。維持管理費の中で一番大きな割合を占める電気料金を抑えるためにも、水田に必要水量が溜まりましたら排水路へかけ流しをしないよう蛇口水量を抑える等ご協力をお願いします。



分土工制御装置基盤の交換

年度別整備補修費推移



石岡台地畑かん営農トピックス

～畑かん実証ほ場の検証結果について～

石岡台地管内において、小美玉市小岩戸の農家に御協力いただき、実証ほ場を設置しております。今回は、生姜によるスプリンクラーかん水・無かん水の比較検証の例を紹介します。

実証ほ場 (生姜) 小美玉市小岩戸…平成25年度

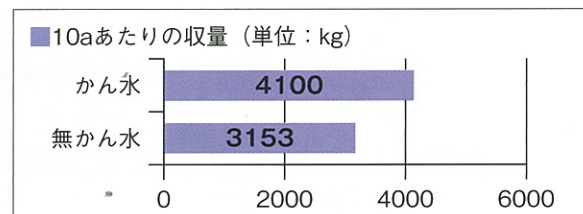
1) 堆肥・追肥・防除剤・土壌消毒剤 (10a当り)

品名	容量	散布日	備考
豚ン	2,000kg	3/29	堆肥 (土づくり時)
NK化成2号	60kg	7/6～7/7	追肥 (土寄せ時)
リドミル粒剤	20kg	7/6	根茎腐敗病
ベンレート水溶剤	140～150 ℓ	9/6	いもち病
デミリン水溶剤	140～150 ℓ	7/25 10/3 11/4	アワノメイガ
パダンSG水溶剤	140～150 ℓ	6/14 6/22 7/2 8/13	アワノメイガ

2) 露地栽培によるかん水・無かん水比較

	調査① (kg)	調査② (kg)	10a あたりの 収量 (kg)	粗収益 (円)
かん水	12.1	12.5	4,100	774,900
無かん水	9.4	10.5	3,153	595,900

農協単価189円/kg (平成25年11月調べ)



左が無かん水、右がかん水



生姜へのスプリンクラーかん水の様子

3) 結果

平成25年度の天候は、梅雨明けが例年よりも早く全体的に9月まで高温が続きました。7月からかん水をはじめ8月は、比較的降雨も少なかったことから、朝、夕のかん水をのべ6日間にわたり行い、かん水・無かん水の比較では、収量 (重量) において、かん水区が無かん水区を約1.3倍上回る結果となりました。※水源については、近くのため池の用水を利用し動力としてエンジンポンプ (6PS) を利用しました。

畑の基盤整備(畑地帯総合整備事業)をはじめませんか? ～事業負担金軽減対策のための制度拡充～

畑地帯総合整備事業は、区画整理、農業用排水施設などの生産基盤整備とあわせ、集落道路などの集落環境を改善する施設を地域の実情に応じて一体的に整備することにより、生産性が高く潤いのある農業農村環境を創設することを目的としております。

石岡台地土地改良事業推進協議会では、地元説明会などを通じて事業効果を説明してきましたが、「事業実施に伴う負担金が高すぎる」といった理由から、事業実施に至らないケースが見受けられてきました。

このような状況のなか、国では中心経営体（人・農地プランに位置づけられている地域の担い手）への農地集積を推進すれば、事業に係る農家負担率の一部を助成するよう制度を拡充しましたので、紹介いたします。

事業内容

- 工 種：畑かん施設（ウォータースタンドでも可）、排水施設、農道、区画整理、集落排水路など
- 補 助 率：国50% 県25% 地元（市町、受益者）25%
- 選択要件：受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上）
担い手への農地集積率が一定要件以上になること
- 付帯事業：中心経営体農地集積促進事業

中心経営体農地集積促進事業とは？

事業完了後の中心経営体への農地集積率に応じて、畑総事業費の一定割合を助成する制度です。（地元負担金の軽減策）

農地集積率に応じた事業費の助成割合は下記の通りです。

中心経営体集積率	助成割合	集約化加算 [※]
85%以上	8.5%	+4.0%（計12.5%）
75～85%	7.5%	+3.0%（計10.5%）
65～75%	6.5%	+2.0%（計 8.5%）
55～65%	5.5%	+1.0%（計 6.5%）

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合。

小美玉市：上小岩戸地区 実施前



実施後



賦課徴収課からのお知らせ

組合員資格得喪通知等手続きについてのお願い

組合員の皆様に相続・売買等により耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、速やかに改良区まで直接下記様式によりご提出頂きますようお願い申し上げます。(関係市町農業委員会に手続きされましても自動的に名義が変わるわけではありません。あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。) 手続きが遅れますと変更前の組合員に賦課通知書が発行されてしまいます。



組合員名義変更届 (相続等)

組合員名義変更届

平成 年 月 日

石岡台地土地改良区 理事長 殿

このたび、☐ 相続 ☐ 住所変更 の事由が発生しましたので、組合員の資格変更についてお届けいたします。

記

変更前 住所 (ふりがな) _____
氏名 _____

変更後 住所 (ふりがな) _____
氏名 _____
生年月日 大・昭・平 年 月 日
電話番号 T. S. 年 月 日
- () -

1. 当該土地の表示

当改良区	市・町・大字	字	地番	台帳現況	用途	地積	備考
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	

資格得喪通知書 (売買・賃貸等)

石岡台地土地改良区

理事長 島田 稔 一 殿

【現資格者】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____
電 話 () _____
生年月日 大・昭・平 年 月 日

【新資格者】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____
電 話 () _____
生年月日 大・昭・平 年 月 日

資 格 得 喪 通 知 書

私が所有（使用収益）している土地の一部（一部）について、組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により当事者連署のうえ通知いたします。

記

1. 当該土地の表示

当改良区	市・町・大字	字	地番	台帳現況	用途	地積	備考
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	
						() m ²	

農地を転用する時（農地から宅地等にする場合など）

農地を農地以外に転用する場合は、申請並びに地区除外決済金（意見書交付時）の納付が土地改良法で義務づけられております。これは農地転用において農地が減少することにより残された農地に負担の荷重が大きくなることから、農地負担の公平を図ることを目的として納めていただくものです。

※公共事業用地（国・県・市町村などの道路買収など）として買収される転用される場合なども同様に地区除外決済金の納付が必要となります。公共事業により転用の場合には、事業主体と十分に協議して必ずどちらかが申請する様にして下さい。

滞納賦課金のある農地を取得した場合

滞納賦課金のある農地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承認及び決済）により、新しい権利者に納付義務が生じますので、農地を取得する場合は必ず滞納があるか改良区へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

石岡台地土地改良事業推進協議会
ホームページ

石岡台地土地改良事業推進協議会

<http://www.ishiokadaichi.jp/>

検索



石岡台地土地改良区

事務所：〒315-0015 茨城県石岡市貝地二丁目5番5号

TEL 0299-22-2010 FAX 0299-22-2019

中央管理所：用水期間中（4月21日～8月31日）駐在

〒311-3422 茨城県小美玉市中延2219

TEL 0299-58-1468